

令和 年 月 日

大洲市長 様

市・県民税及び森林環境税特別徴収税額の納期の特例を欠いた届出書

特別徴収税額の納期の特例の要件を欠いたため、地方税法施行令第48条の9の11の規定により届け出ます。

所在 地 (住 所)	〒											
フ リ ガ ナ												
名 称 (氏 名)												
代表者 の 職 氏 名									電話番号	— —		
法 人 番 号	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	<input type="checkbox"/>	担当者 (連絡先) (氏 名)
特別徴収義務者 指 定 番 号									※市町村ごとに 異なります。			
理 由	※該当する番号に○を付けてください。 1. 給与の支払を受ける者が常時10人未満でなくなったため。 2. その他 (理由 :)											

関 与 税 理 士 署 名	(連絡先)										
------------------	-------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

(注意) 1 この届出書を提出した場合には、提出日の属する納期の特例の期間から納期の特例の承認の効力が失われることになります。

※給与の支払を受ける者が再度常時10人未満となったことにより、納期の特例の承認を受けようとする場合は、改めて申請が必要となります。

2 この届出書を提出した場合には、提出日の属する月分以前に特別徴収した税額はその提出日の翌月の10日までに納入し、その後に特別徴収した税額は通常の納期限に納入していただくことになります。

[例] この届出書を提出した日が3月の場合の納期限

12～2月分⇒4月10日まで 3月分⇒4月10日まで 4～5月分⇒翌月10日まで